

広 報
訓子府町

くんねっぷ

2019

6

NO.706



特集

屋内外で健康づくりとレジャーの季節到来
町内の公共施設 ご活用ください

わが家のアイドル

北崎 あきのちゃん 大町 2歳2か月
お母さん 雅子さんのお話

名前は、夫と私の父の名前から「あき」という字をもらって、雰囲気良かったので「の」をつけて、夫婦で決めました。

人形やままごとなど「ごっこ遊び」をすることが好きで、よく遊んでいます。最近は、動物の名前が言えるほどはっきりと話せるようになってきたので、もう少し暖かくなったら、動物園に連れて行ってあげたいです。

これからは、明るく楽しくみんなに好かれるような子に育ててほしいですね。



「市街」から「町内会」と自治組織名の変遷とともに市街地区も発展してきました。現在の市街地南側(左)と北側(右)



訓子府の地域・集落自治組織は、野付牛村に属していた時代からありました。野付牛村内で部制がとられ、訓子府は第13「集落」(町史では「部落」と記載)から第17「集落」までありました。その後置戸村に属し、大正9年の分村を経て、昭和16年に訓子府村の字名改正が行われ、市街地区は、市街1区から4区(後に5区)まで分けられ、「町内会」との名称に。戦後さまざまな自治組織制度などの改編があり、昭和33年に現在のような町内会となりました。

町内会連協の規約の附則1項を見ると、施行日は昭和34年7月1日、2項には「訓子府町自治会規則は廃止する」とあり、それまでも連合組織があり活動が継続してきていることを表しています。

くんねつぶ

再発見

第170回

町内会連絡協議会発足(改称)60年③
野付牛村時代からの「地域自治」、戦後まで数多くの改編

今月の交通安全テーマ▶横断歩道ではしっかり確認「みぎ、ひだり」



訓子府町民憲章

1. 自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。
1. 元気に働き、豊かな町をつくります。
1. きまりを守り、明るい町をつくります。
1. たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
1. 未来に希望をいだき、文化の町をつくります。

【昭和45年8月1日制定】

あとかき

- ▶ 4月下旬からの大型連休は、まずまずの天候でした。皆さんは楽しく過ごすことができたでしょうか。
- ▶ 6月は、訓子府町では1年で最もさわやかな季節となりますが、気温の変化や近年の異常気象などにより、天候が気にかかります。また、体調管理にもご注意ください。